

8月のお知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

01 国民健康保険に加入している皆さんへ

●8月からは新しい保険証の使用を

8月から保険証が新しくなります。医療機関などを受診するときは、必ず新しいオレンジ色の保険証を提示してください。有効期限は令和6年7月31日です。ただし、表1に該当する人は有効期限が異なります。

表1 保険証の有効期限

対象	有効期限	有効期限前に
70歳になる人	対象被保険者の誕生月の末日 (1日が誕生日の人は前月の末日)	新しく保険証兼高齢受給者証が届きます。
75歳になる人	対象被保険者の誕生日の前日	後期高齢者医療被保険者証が届きます。

●資格に異動があったときは手続きを

他の健康保険に加入したときや名前・住所が変わるときは手続きが必要です。国保の保険証、新しい保険証(他の保険に加入したとき)を用意して手続きしてください。

他の健康保険をやめて国保に加入するときは、保険をやめた証明書(資格喪失証明書)とマイナンバーが確認できる書類、官公署の発行した顔写真付き証明書をを用意して手続きしてください。

所 市民課(市役所本庁1階)、各支所

☎ 保険医療課
(TEL) 0848-67-6050
(FAX) 0848-64-2130

03

感染症を 予防して 元気に夏を 過ごしましょう

一人ひとりの判断のもと、感染症を予防しましょう。

また、暑さを避ける、水分を小まめに補給するなど、熱中症対策も行いましょう。

- 手洗い・手指消毒は、指の間や手首なども意識して行うと効果的です。
- 換気扇を使う、窓を開けるなど、換気を十分に行いましょう。
- 高齢者など、重症化リスクの高い人への配慮をお願いします。

☎ 保健福祉課
(TEL) 0848-67-6053 (FAX) 0848-64-2130



02

こどもおしごとチャレンジ 体験してみたい 仕事や職種と 協力企業を募集中!



① 小学生・保護者の皆さん

今後の講座開催に向けて体験してみたい仕事や興味のある職種を募集しています。

② 企業・事業者の皆さん

子どもたちに仕事・職業の魅力を伝え、体験の提供に協力いただける企業・事業者を募集しています。

講師は、小学生に仕事・職業に関する講義や体験の提供ができ、その仕事に従事している人などをお願いしています。



☎ 株MCAT(申し込みフォームまたはTEL 0848-63-8600)へ



↑①の
回答フォーム



↑②の
応募フォーム

☎ 子育て支援課(TEL 0848-67-6079 (FAX) 0848-67-5934)

04 全国一斉「子どもの人権相談」強化週間

広島法務局や広島県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害にあっている子どもたちが発するSOSをいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用相談電話「子どもの人権110番」とLINEによる人権相談を開設しています。

この相談活動を強化するため、23日(水)～29日(火)を、『全国一斉「子どもの人権相談」強化週間～あなたの笑顔 守りたい～』として、時間を延長して電話相談とLINE相談を受け付けます。

☎ 8時30分～19時(土・日曜日は10時～17時)

※強化週間以外は、土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分。

【相談先】子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110



☎ 広島法務局尾道支局
(☎ 0848-23-2883)



←子どもの人権
110番

05 ひとり親家庭の養育者に 児童扶養手当を支給します

☎ 次の①～⑤のいずれかに該当する平成17年4月2日以降に生まれた子(障害のある場合は19歳までの子)を養育しているひとり親、または養育している人

- ① 父母が離婚している
- ② 父または母が死亡している、父または母に重度の障害がある
- ③ 父または母が未婚である
- ④ 父または母が配偶者からの暴力(DV)で裁判所から「保護命令」が出されている
- ⑤ 上記の①～③に準ずる状態にある

【支給月額】

第1子=10,410円～44,140円、第2子=5,210円～10,420円を加算、第3子以降=1人につき3,130円～6,250円を加算

※支給には所得制限があり、支給額は前年の所得に応じて決まります。



現況届の手続きが必要です

現在、児童扶養手当を受けている人は、現況届の手続きが必要です。手続きをしないと令和5年度分の手当を受け取ることができません。手続きをしないまま2年を経過すると受給資格を失います。

※該当者には別途、通知します。

【提出先】8月31日(木)までに子育て支援課(市役所本庁2階)、各支所

☎ 子育て支援課
(☎ 0848-67-6045)



↑市庁

06 障害のある子の養育者に手当を支給します

●特別児童扶養手当

☎ 施設に入所していない、障害のある19歳までの子を養育している人

【支給月額】

手当等級1級=53,700円、手当等級2級=35,760円

●重症心身障害児福祉年金

☎ 市内に3カ月以上住み、重度の障害のある19歳までの子(施設に入所している子どもを含む)を養育している人

【支給月額】2,250円

現況届の手続きが必要です

現在、特別児童扶養手当を受けている人は、現況届の手続きが必要です。手続きをしないと令和5年度分の手当を受け取ることができません。手続きをしないまま2年を経過すると受給資格を失います。

※該当者には別途、通知します。

【提出先】8月31日(木)までに障害者福祉課(市役所本庁1階)、各支所

☎ 障害者福祉課
(☎ 0848-67-6060 FAX 0848-64-2130)

07 年に一度は健診を受けましょう

☎ 保健福祉課 ☎ 0848-67-6053 ☎ FAX 0848-64-2130

市では、職場などで健康診査(健診)を受ける機会のない人を対象に、「基本健診」や「がん検診」を実施しています。がんの早期発見には毎年の受診が大切です。

健診の受け方

① 地域集団健診(バスで受ける健診)

とき	ところ	定員 (要申し込み)
10月3日(火)~6日(金)	本郷生涯学習センター	各200人
10月10日(火)	鷺浦コミュニティセンター	60人
10月11日(水)	幸崎コミュニティセンター	120人
10月12日(木)	人権文化センター	120人
10月13日(金)	糸崎コミュニティセンター	120人
10月17日(火)~20日(金)	リージョンプラザ	各200人

【受付時間】8時30分~10時30分
 ※鷺浦コミュニティセンター・人権文化センターは9時~10時30分。
 ※リージョンプラザは9時~11時。
 【健診項目・料金】表1のとおり
 ☎ 8月31日(木)(消印有効)までに、郵送または電子申請(市☎)または電話で。郵送の場合は申込書(9・10ページ)を保健福祉課へ
 ※10月6日・13日・20日は胃がん検診、10日は乳がん・子宮頸がん検診を受けられません。

② 医療機関での個別健診

時 令和6年3月31日(日)まで
 【健診項目・料金など】表1のとおり
 【実施医療機関】市内外37カ所
 ※詳しくは市☎などで確認してください。
 ☎ 受診希望日の7日前までに各実施医療機関へ



↑市☎

③ 休日健診

時 10月15日(日)・令和6年3月10日(日)
 所 三原市医師会病院(宮浦一丁目)
 【受付時間】8時30分~9時
 【健診項目・料金など】表1のとおり
 ※胃カメラ(胃がん検診)、低線量CT(肺がん検診)、子宮頸がん検診は実施しません。
 定 各30人(要申し込み)
 申 三原市医師会病院(☎ 0848-67-7030)



表1 健診項目・料金など

健診項目	対象 (年齢は受診月の月末時点 ★は令和6年3月末時点)	回数	料金	
			①地域集団健診	②医療機関での個別健診 ③休日健診
基本健診 (血液検査・内科診察など)	20歳~★39歳の人	年度に1回	700円	
	20歳以上の生活保護世帯の人		無料(事前の手続きが必要)	
	後期高齢者医療被保険者の人		無料	
特定健診 (血液検査・内科診察など)	★40歳~74歳の人	年度に1回	市国保加入者=無料 (国保以外に加入している人は、各保険者からのお知らせを確認してください)	
B型・C型肝炎ウイルス検診	40歳以上でこれまで受けたことのない人	生涯に1回	700円	1,100円または1,700円
胃がん検診	バリウム 胃カメラ 40歳以上の人 ※75歳以上の人の胃がん検診については、医療機関での検診を推奨しています。	年度に1回	1,000円	1,700円
			実施なし	②3,000円
大腸がん検診	レントゲン 低線量CT	年度に1回	500円	
肺がん検診			200円	実施なし ②3,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	年度に1回	800円	
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上の女性	年度に1回	400円	
子宮頸がん検診 (視診・内診・細胞診)	20歳以上の女性	年度に1回	①②400円(②経膈エコー検査などは、別途料金がかかります)	

※70歳以上(受診月の月末時点)の人は、胃カメラ・肺低線量CTを除く各種がん検診と肝炎ウイルス検診が無料です。
 ※市民税非課税世帯の人と生活保護世帯の人は胃カメラ・肺低線量CTを除くがん検診が無料です。事前に住所・名前が分かる物を用意し、保健福祉課または本郷・久井・大和保健福祉センターで健康診査受診券(無料券)の交付を受けてください。

地域集団健診 専用申込書

- この申込書は、10月に実施する集団健診の申込書です。
- 集団健診は予約制です。当日の受け付けはできません。各会場とも定員になり次第、申し込みを締め切ります。受け付けできなかった場合は連絡します。
- 当日の受け付け時間は市から指定します。必ず指定の時間内に来場してください。
- 申し込みをした人には、問診票など受診に必要な物を、受診日の1週間前に送付します。

スマートフォンからも
申請できます。



↑市電子申請システム

裏面の申込書に必要事項を記入し、封筒にして投函してください。

切り取り線 ✂

723-8790
027

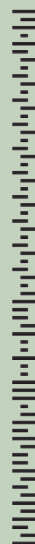
三原市保健福祉課健康増進係 行

三原市保健福祉課健康増進係 行

料金受取人払郵便



差出有効期間
2023年8月31日
まで(切手不要)



切り取り線 ✂

▲山折り線

締め切り

8月31日(木)消印有効

地域集団健診 10月実施 専用申込書

記入例

住所	三原市 港町三丁目5番1号		受診希望日 場所	10 月 5 日									
				本郷生涯学習センター 会場									
電話	0848 - 67 - 6053		※受けた項目に○、受けない(受けられない)項目に×を記入してください。										
ふりがな	ほけん ふくこ		男 <input type="radio"/>	基本健診	特定健診	肝炎ウイルス	胃がん(バリウム)	大腸がん	肺がん(レントゲン)	前立腺がん	乳がん(マンモ)	子宮頸がん	
名前	保健 フクコ												<input checked="" type="radio"/>
生年月日	大正 <input checked="" type="radio"/> 昭和 53 年 5 月 1 日 平成 (45 歳)				受診券が必要です	生涯に一度	10/6・13・20は実施なし				10/10は実施なし	10/10は実施なし	
					×	○	○	○	○	○	×	○	○

申込書
(記入面)

地域集団健診 専用申込書

※希望日・希望会場を必ず記入してください。
※いずれの会場も申し込み先着順です。

【1人目】

健診・精密検査の結果を市が管理することに同意し、次のとおり申し込みます。

住所	三原市		受診希望日 場所	月 日								
				会場								
電話	-		※受けた項目に○、受けない(受けられない)項目に×を記入してください。									
ふりがな			男 <input type="radio"/>	基本健診	特定健診	肝炎ウイルス	胃がん(バリウム)	大腸がん	肺がん(レントゲン)	前立腺がん	乳がん(マンモ)	子宮頸がん
名前												
生年月日	大正 昭和 年 月 日 平成 (歳)				受診券が必要です	生涯に一度	10/6・13・20は実施なし				10/10は実施なし	10/10は実施なし

【2人目】

健診・精密検査の結果を市が管理することに同意し、次のとおり申し込みます。

住所	三原市		受診希望日 場所	月 日								
				会場								
電話	-		※受けた項目に○、受けない(受けられない)項目に×を記入してください。									
ふりがな			男 <input type="radio"/>	基本健診	特定健診	肝炎ウイルス	胃がん(バリウム)	大腸がん	肺がん(レントゲン)	前立腺がん	乳がん(マンモ)	子宮頸がん
名前												
生年月日	大正 昭和 年 月 日 平成 (歳)				受診券が必要です	生涯に一度	10/6・13・20は実施なし				10/10は実施なし	10/10は実施なし

08 | 二十歳のつどいの実行委員を募集します

- 内 令和6年1月7日(日)に開催する二十歳のつどいの企画・運営など
- ※9～12月に会議を5回程度開催する予定です。
- 対 二十歳のつどいに出席する平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの人
- 定 10人程度(先着順)
- 申 8月25日(金)までに申し込みフォームから



↑申し込み
フォーム

問 生涯学習課
TEL 0848-67-6147
FAX 0848-67-5912)

09 | リージョンプラザ 弓道教室の受講生追加募集

- 時 9月7日(木)～令和6年1月18日(木)の木曜日(全15回)
- ①10時～12時②18時30分～20時30分
- 所・問 リージョンプラザ(TEL 0848-64-7555)
- 対 ①大人②高校生以上

- 定 ①4人②5人
- 料 ¥7,500円と保険料(1,850円、65歳以上1,200円)
- ※令和5年度のスポーツ教室受講生は保険料不要です。
- 申 申込書(提出先に用意)を記入しリージョンプラザへ

くらしの無料相談窓口

相談の種類	とき	ところ	申し込み・問い合わせ先
心配ごと相談	11日を除く毎週金曜日	13時～16時	サン・シープラザ4階
	10日(木)・24日(木)		本郷保健福祉センター
	16日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター
	9月1日(金)		大和保健福祉センター
	18日(金)		大和人権文化センター
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	【電話相談】こども安心課 TEL 0848-67-6088
弁護士法律相談 ※要予約。	18日(金) ※受け付けは7日(月)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 TEL 0848-67-6179
消費生活相談	11日を除く毎週月～金曜日	9時～12時、 13時～16時	市役所本庁3階 ※電話相談も可。 消費生活センター TEL 0848-67-6410
消費生活巡回相談 ※要予約。	10日(木)・18日(金)・25日(金)	14時～16時	本郷・久井・大和支所
障害者なんでも相談 ※要予約。	28日(月)	14時～16時	本郷保健福祉センター
	23日(水)	10時～12時	久井保健福祉センター
	9月1日(金)		大和保健福祉センター
自立サポート相談	11日を除く毎週月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階 自立相談支援センターみはら TEL 0848-67-4568
家庭児童相談	11日を除く毎週月～金曜日	9時～17時	市役所本庁2階 家庭児童相談 TEL 0848-61-0121
不登校等に関する 悩み相談	11日を除く毎週月～金曜日	9時～16時30分	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 TEL 0848-64-7201
学校生活の悩み・ 体罰などの相談	11日を除く毎週月～金曜日	8時30分～17時15分	【電話相談】三原子どもサポートダイヤル TEL 0848-67-6173 ※時間外は留守番電話で対応。
人権相談	10日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階 人権推進課 TEL 0848-67-6044
	11日を除く毎週月～金曜日	10時～16時	市役所本庁3階
			人権文化センター
			本郷人権文化センター
	8時30分～17時15分	【電話相談】法務局常設電話相談所 TEL 0570-003-110	
女性相談 (DVや家庭不和など)	11日を除く毎週月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階 ※電話相談も可。 女性相談室 TEL 0848-61-0122
行政相談	21日(月)	13時～16時	サン・シープラザ4階 社会福祉協議会 TEL 0848-63-0570
不動産相談	18日(金)、9月1日(金)	10時～15時	
戦没者遺族相談	17日(木)	13時～16時	